# 力熊本県公報

号外 第38号 平成17年9月1日(木) (毎週 月・水・金発行)

# 目 次

告 示

〇天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権の免許……(漁 政 課)

○保安林内で立木を伐採する場合の限度面積………(森林保全課)

### 告 示

### 熊本県告示第 1052 号

平成17年5月25日熊本県告示第693号により公示した天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権について、漁業法(昭和24年法律第267号)第10条の規定に基づき、次のとおり漁業権の免許をした。

平成 17 年 9 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 免許の内容

平成17年5月25日熊本県告示第693号の内容のとおり

2 免許の存続期間

漁場計画番号 (免許番号)	存 続 期 間
天区第 120 号	平成 17 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで

#### 3 漁業権者

漁場計画番号	漁業権者	
(免許番号)	氏名又は名称	住所
天区第 120 号	有限会社浅海真珠	牛深市深海町 5582 番地

#### 公 告

## 熊本県公告第668号

森林法施行令(昭和 26 年政令第 276 号)第 4 条の 2 第 3 項の規定により、平成 17 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき第 3 回分としての森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 34 条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成 17 年 9 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

森林法第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度

	森林計画区 同一の単位とされる保安林	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度	
****   本本   1   四   丘	内の単位とされる休女杯	(ヘクタール)		
	白川・菊池川地域森林計画区	菊池川水源かん養保安林	812.83	
		菊池川土砂流出防備保安林	111.93	
		菊池川保健保安林	0.55	
		阿蘇地区水源かん養保安林	633.46	
		阿蘇地区土砂流出防備保安林	33.82	
		阿蘇地区保健保安林	1.76	
		小国地区水源かん養保安林	102.45	
		小国地区土砂流出防備保安林	15.79	
		五箇瀬川水源かん養保安林	47.82	
	l		1	

		6.60
	大野川水源かん養保安林	76.5
	大野川土砂流出防備保安林	13.73
	熊本市干害防備保安林	2.00
	植木町干害防備保安林	5.80
	山鹿市干害防備保安林	2.13
	緑川水源かん養保安林	840.4
	緑川土砂流出防備保安林	94.9
	宇城地区水源かん養保安林	214.2
	宇城地区土砂流出防備保安林	10.6
天草地域森林計画区	天草地区水源かん養保安林	308.7
	天草地区土砂流出防備保安林	114.3
	天草地区保健保安林	0.9
球磨川地域森林計画区	氷川五家荘地区水源かん養保安林	1,160.9
	氷川五家荘地区土砂流出防備保安林	28.3
	氷川五家荘地区保健保安林	2.0
	城南地区水源かん養保安林	389.5
	城南地区土砂流出防備保安林	88.4
	球磨地区水源かん養保安林	3,820.6
	球磨地区土砂流出防備保安林	514.1
	球磨地区落石防止保安林	0.2
	球磨地区防風保安林	0.8
	球磨地区保健保安林	24.2